

# 第216回定時株主総会 招 集 ご 通 知

東京瓦斯株式会社

(証券コード：9531)

# 株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃より当社の事業運営に対しご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、本年4月から電力の小売全面自由化がスタートし、来年4月にはガスの小売全面自由化も予定されております。いよいよ本格的なエネルギー大競争時代に突入しました。一方、一昨年後半から急激に下落した原油価格は、一部に持ち直しの兆しはあるものの依然として不透明、不安定な状態が続いています。このように、当社を取り巻く経営環境は歴史的な転換期を迎えるとともに、当面の収支動向については予断を許さぬものがあります。

こうした中、当社グループは「チャレンジ2020ビジョン」で掲げた「総合エネルギー企業グループ」「グローバル企業グループ」を目指し着実な取り組みを進めてきましたが、今後とも時々の変化に機動的に対応しつつ、時代の潮流を適確に見据え揺るぎない経営を推進してまいります。また、時代の大きな変革期にあたり、お客さまから選ばれ続ける企業グループを目指して新しいコーポレートメッセージ「あなたとずっと、今日よりもっと。」を昨年策定しましたが、これからも「安心・安全・信頼」のブランド価値にさらに磨きをかけ、輝かしい未来に向かってひたむきに挑戦していきます。

引き続きご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長 広瀬 道明

## 目次

### 招集ご通知

第216回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	2

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役11名選任の件	5
第3号議案 監査役1名選任の件	11

### 添付書類

事業報告	13
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告	40

(証券コード：9531)  
平成28年5月31日

株主の皆さまへ

東京都港区海岸一丁目5番20号  
**東京瓦斯株式会社**  
代表取締役社長 **広瀬道明**

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

## 第216回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第216回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日、ご出席いただけない場合は、次頁の方法により議決権を行使することができます。お手数ですが、4頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日 時** 平成28年6月29日（水曜日）午前10時

2. **場 所** 東京都港区海岸一丁目5番20号  
東京ガスビル 2階  
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご覧ください。)

3. **目的事項** (1) **報告事項**  
第216期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびに会計監査人および  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) **決議事項**  
**第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役11名選任の件  
**第3号議案** 監査役1名選任の件

## 議決権行使のご案内

### (1) 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

### (2) 株主総会にご出席いただけない場合

#### ① 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

**行使期限** 平成28年6月28日（火曜日）17時30分到着分まで

【議決権のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

#### ② インターネット等で議決権を行使される場合



議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にパソコンまたは携帯電話でアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力の上、画面の案内にしたがって、各議案の賛否をご送信ください。

なお、インターネット等により議決権を行使される場合は、3頁の「インターネット等による議決権行使について」をご参照ください。

**行使期限** 平成28年6月28日（火曜日）17時30分まで

## 株主総会招集に係る取締役会のその他決議事項

議決権行使が書面とインターネット等により重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

- 株主総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を返送せず、会場受付にご提出ください。
- 議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。代理人にご出席される際は、代理権を証する書面（委任状）、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、その旨を以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.tokyo-gas.co.jp/>

## インターネット等による議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下をご確認のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）で議決権行使専用ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、ご利用いただけます。バーコード読み取り機能付の携帯電話の場合、右のQRコード<sup>®</sup>を読み取って接続することが可能です。
2. 同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって賛否をご送信ください。
3. 株主総会開催日前日の平成28年6月28日（火曜日）17時30分までに行っていただきますようお願い申し上げます。  
なお、複数回議決権行使をされた場合は「最後に行使されたもの」を、インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は「後に到着したもの」を、インターネットと書面が同日に到着した場合は「インターネットによるもの」を、各々、有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. 通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります。これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。



### システム環境について

1. パソコンの場合、以下の仕様を充たしていること
  - (1) 画面解像度：横800×縦600ドット（SVGA）以上
  - (2) ソフトウェア：
    - ①Microsoft<sup>®</sup> Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降（必須）
    - ②Adobe<sup>®</sup> Acrobat<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup> Ver.4.0以降または、Adobe<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup> Ver.6.0以降
2. 携帯電話の場合、128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能な機種であること

### お問合せ先について

1. 議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明の場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
☎ 0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

2. 上記1. 以外の場合

三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
☎ 0120-782-031（受付時間 土日休日を除く 9：00～17：00）

以上

※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社、QRコードは株式会社デンソーウェーブ、Internet Explorerは米国Microsoft Corporation、Adobe<sup>®</sup> Acrobat<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup>およびAdobe<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup>は米国Adobe Systems Inc.の商標、登録商標、製品名またはサービスです。

### 【機関投資家の皆さまへ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みをされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等出資の株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができますので、あわせてご案内いたします。

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりにいたしたいと存じます。

### 剰余金の配当（期末配当）に関する事項

期末配当につきましては、当社の「剰余金の配当等の決定に関する方針」（下記ご参照）に基づき、また、株主の皆さまのご期待にお応えするため、1株につき1円増配し、6円にいたしたいと存じます。

なお、中間配当5円とあわせた年間配当は1株につき11円となります。

#### (1) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

1株につき金6円	配当総額14,340,467,274円
----------	---------------------

#### (2) 配当効力発生日

平成28年6月30日（木曜日）
-----------------

### 【ご参考】 剰余金の配当等の決定に関する方針

チャレンジ2020ビジョンに基づき創出されるキャッシュ・フローを、新たな成長に向けた「LNGバリューチェーンの高度化」に資する投資に振り向けるとともに、株主の皆さまに経営の成果を適切・タイムリーに配分します。

具体的には、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元策の一つとして位置づけ、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2020年度に至るまで各年度6割程度とします。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

$$\text{n年度総分配性向} = \frac{(\text{n年度の年間配当金総額}) + (\text{n+1年度の自社株取得額})}{\text{n年度連結当期純利益}}$$



## 第2号議案 取締役11名選任の件


本総会終結の時をもって取締役11名全員が任期満了となりますので、改めて取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
1	 <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> おかもと つよし <b>岡本 毅</b> (昭和22年9月23日生)  当社株式所有数 229,000株	昭和45年 4月 当社入社 平成 9年 6月 同北部事業本部 副本部長 同 10年 6月 同文書部長 同 11年 6月 同総務部担当取締役付 同 14年 6月 同執行役員 企画本部総合企画部長 同 16年 4月 同常務執行役員 企画本部長 同 16年 6月 同取締役 常務執行役員 企画本部長 同 18年 4月 同取締役 常務執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長、コンプライアンス部、監査部担当 同 19年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当 同 21年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部担当 同 22年 4月 同代表取締役社長 社長執行役員 同 26年 4月 同取締役会長 現在に至る


### 取締役候補者とした理由

主に人事総務、企画関連業務に従事し、平成22年4月から同26年3月までの4年間社長執行役員、また、同26年4月から取締役会長として取締役会議長を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
2	 <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> ひろせみちあき <b>広瀬道明</b> (昭和25年10月2日生)  当社株式所有数 116,000株	昭和49年 4月 当社入社
		平成16年 4月 同執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長付
		同 18年 4月 同執行役員 企画本部総合企画部長
		同 19年 4月 同常務執行役員 総合企画部、設備計画プロジェクト部、財務部、経理部、関連事業部担当
		同 20年 4月 同常務執行役員 総合企画部、IR部、財務部、経理部、関連事業部、ガス事業民営化プロジェクト部担当
		同 21年 4月 同常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当
		同 21年 6月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、広報部、関連事業部担当
		同 22年 1月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、プロジェクト推進統括部、広報部、関連事業部担当
		同 24年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビングエネルギー本部長
		同 25年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長
		同 26年 4月 同代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

主に企画、リビング関連業務に従事し、平成26年4月から業務執行の最高責任者である社長執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

3	 <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> くにごう ゆたか <b>救仁郷 豊</b> (昭和29年11月17日生)  当社株式所有数 53,030株	昭和52年 4月 当社入社
		平成16年 4月 同資源事業本部原料部長
		同 19年 4月 同執行役員 資源事業本部原料部長
		同 20年 4月 同執行役員 エネルギーソリューション本部産業エネルギー事業部長
		同 22年 4月 同常務執行役員 資源事業本部長
		同 25年 4月 同常務執行役員 エネルギー生産本部長
		同 25年 6月 同取締役 常務執行役員 エネルギー生産本部長
		同 26年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長
		同 27年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 電力事業計画部、事業革新プロジェクト部、ガス自由化対応プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部担当
		同 28年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 電力事業統括、エネルギー生産本部長、電力事業計画部担当 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

主に資源、生産関連業務に従事し、現在では副社長執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
-------	----------	--------------------------------

4



再任

うちだ たかし  
内田 高史  
(昭和31年4月17日生)

当社株式所有数  
31,000株

昭和54年 4月 当社入社  
平成18年 6月 同 導管ネットワーク本部 導管企画部長  
同 21年 4月 同 総合企画部長  
同 22年 4月 同 執行役員 総合企画部長  
同 24年 4月 同 常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当  
同 25年 4月 同 常務執行役員 資源事業本部長  
同 27年 6月 同 取締役 常務執行役員 資源事業本部長  
同 28年 4月 同 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長  
現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

主に導管、資源関連業務に従事し、現在では副社長執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

5



再任

こばやし ひろあき  
小林 裕明  
(昭和29年7月15日生)

当社株式所有数  
35,000株

昭和55年 4月 当社入社  
平成17年 4月 同 技術開発部長  
同 18年 4月 同 商品開発部長  
同 19年 4月 同 リビングエネルギー本部長付  
同 19年 10月 同 エリア計画部長  
同 20年 4月 同 お客さま保安部長  
同 21年 4月 同 執行役員 お客さま保安部長  
同 22年 4月 同 執行役員 燃料電池事業推進部長  
同 24年 4月 同 常務執行役員 技術開発本部長  
同 25年 4月 同 常務執行役員 技術開発本部長、スマエネ推進部担当  
同 26年 6月 同 取締役 常務執行役員 技術開発本部長、スマエネ推進部担当  
同 27年 4月 同 取締役 常務執行役員 導管ネットワーク本部長  
現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

主に技術開発、商品開発関連業務に従事し、現在では常務執行役員 導管ネットワーク本部長を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
-------	----------	--------------------------------

6



再任

やす おか さとる  
安 岡 省  
(昭和31年10月27日生)

当社株式所有数  
52,000株

昭和54年 4月 当社入社  
平成18年 4月 同エネルギー営業本部産業エネルギー事業部長  
同 20年 4月 同資源事業本部原料部長  
同 22年 4月 同執行役員 資源事業本部原料部長  
同 23年 4月 同執行役員 リビング法人営業本部営業第一事業部長  
同 24年 4月 同常務執行役員 広域圏営業本部長  
同 27年 4月 同常務執行役員 IT本部長、環境部、基盤技術部担当  
同 27年 6月 同取締役 常務執行役員 IT本部長、環境部、基盤技術部担当  
同 28年 4月 同取締役 常務執行役員 エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長  
現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

主にエネルギー営業、資源関連業務に従事し、現在では常務執行役員 エネルギーソリューション本部長を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

7



新任

むら ぜき ふみお  
村 関 不三夫  
(昭和31年1月29日生)

当社株式所有数  
29,000株

昭和54年 4月 当社入社  
平成21年 4月 同リビングエネルギー本部リビング企画部長  
同 22年 4月 同執行役員 リビングエネルギー本部リビング企画部長  
同 25年 4月 同常務執行役員 エネルギーソリューション本部営業統括  
同 26年10月 同常務執行役員 エネルギーソリューション本部営業統括、エネルギー企画部長  
同 27年 4月 同常務執行役員 エネルギーソリューション本部長、大口エネルギー事業部長  
同 28年 4月 同常務執行役員 東京ガスリキッドホールディングス(株)代表取締役社長  
現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

主にリビング、エネルギー営業関連業務に従事し、現在では常務執行役員 東京ガスリキッドホールディングス株式会社代表取締役社長を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
8	 <p><b>新任</b></p> <p>たかまつ まさる <b>高松 勝</b> (昭和31年3月14日生)</p> <p>当社株式所有数 56,000株</p>	<p>昭和55年 4月 当社入社</p> <p>平成17年 4月 同ホームサービス本部ホームサービス企画部長</p> <p>同 18年 4月 同ホームサービス本部協力企業サポート部長</p> <p>同 22年 4月 同リビングエネルギー本部ライフバル推進部長</p> <p>同 23年 4月 同執行役員 リビングエネルギー本部ライフバル推進部長</p> <p>同 24年 4月 同執行役員 総合企画部長</p> <p>同 26年 4月 同常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当</p> <p>同 27年 4月 同常務執行役員 総合企画部、人事部、千葉・茨城プロジェクト部、グループ経営管理検討プロジェクト部、グループ人事検討プロジェクト部担当</p> <p>同 28年 4月 同常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当</p> <p>現在に至る</p>

#### 取締役候補者とした理由

主にリビング、企画関連業務に従事し、現在では人事部、秘書部などを担当する常務執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものです。

9	 <p><b>社外取締役候補者</b></p> <p><b>再任</b> <b>独立役員</b></p> <p>い で あき ひこ <b>井手明彦</b> (昭和16年10月24日生)</p> <p>当社株式所有数 3,000株</p> <p>取締役会への出席状況 9/10回 (90%)</p>	<p>昭和40年 4月 三菱金属鉱業株式会社 (現三菱マテリアル株式会社) 入社</p> <p>平成 6年 6月 同総務部長</p> <p>同 9年 6月 同取締役</p> <p>同 12年 6月 同常務取締役</p> <p>同 14年 6月 同取締役副社長</p> <p>同 16年 6月 同取締役社長</p> <p>同 22年 6月 同取締役会長</p> <p>同 27年 4月 同取締役相談役</p> <p>同 27年 6月 同取締役相談役</p> <p>当社取締役</p> <p>現在に至る</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 堺化学工業株式会社取締役</p>
---	---	--

#### 社外取締役候補者とした理由

総合素材産業におけるアジアを中心とした海外事業によって培われた国際感覚、資源事業等の幅広い事業展開によって培われた経営能力、幅広い視野および高い見識を引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
-------	----------	--------------------------------

10



社外取締役候補者

再任 独立役員

かとりよしのり  
鹿取克章  
(昭和25年2月15日生)

当社株式所有数  
1,000株

取締役会への出席状況  
(9/10回) 90%

昭和48年 4月 外務省入省  
平成16年 8月 同領事局長  
同 17年 8月 同大臣官房外務報道官  
同 18年 8月 駐イスラエル特命全権大使  
同 20年10月 外務省ASEAN担当及び科学技術担当大使  
同 22年 4月 同外務省研修所長  
同 23年 3月 駐インドネシア特命全権大使  
同 26年10月 外務省退職  
同 27年 6月 当社取締役  
現在に至る

#### 社外取締役候補者とした理由

長年の外交を通じて培われた国際感覚、幅広い視野および高い見識を引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。

当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

11



社外取締役候補者

新任 独立役員

いがらしちか  
五十嵐チカ  
(昭和46年3月26日生)

当社株式所有数  
0株

平成 9年 4月 弁護士登録  
同 9年 4月 都内法律事務所勤務  
同 18年 7月 あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）勤務  
同 19年 6月 ニューヨーク州弁護士登録  
現在に至る

#### 社外取締役候補者とした理由

長年、企業法務に携わることで培われた高度な法的専門性、幅広い視野および高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。

当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

〔注〕各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役の森田嘉彦氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位 〔重要な兼職の状況〕
 <p data-bbox="185 683 396 710">社外監査役候補者</p> <p data-bbox="185 719 396 746">再任 独立役員</p> <p data-bbox="185 762 396 842">もり た よし ひこ 森 田 嘉 彦 (昭和22年3月7日生)</p> <p data-bbox="185 874 396 922">当社株式所有数 0株</p> <p data-bbox="185 938 396 986">取締役会への出席状況 12/12回 (100%)</p> <p data-bbox="185 994 396 1042">監査役会への出席状況 12/12回 (100%)</p>	<p data-bbox="440 467 1085 834">昭和44年 4月 日本輸出入銀行入行 平成11年10月 国際協力銀行専任審議役 同 12年10月 同理事 同 16年10月 同副総裁 同 20年10月 株式会社日本政策金融公庫代表取締役専務取締役 国際協力銀行副経営責任者 同 23年 6月 同退任 同 23年12月 株式会社三井住友銀行顧問 同 24年 6月 一般財団法人海外投融資情報財団理事長 当社監査役 同 25年 6月 川崎重工業株式会社社外取締役 株式会社三井住友銀行顧問退任 同 26年12月 一般財団法人海外投融資情報財団理事長退任 現在に至る</p> <p data-bbox="607 866 912 914">〔重要な兼職の状況〕 川崎重工業株式会社社外取締役</p>

#### 社外監査役候補者とした理由

当社の監査役就任以来、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言をいただいております。本総会終結の時をもって4年の任期の満了となりますが、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、国際金融分野や海外経済協力分野において培われた幅広い国際感覚や経験および高い見識を引き続き当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものです。

当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。なお、同氏は借入先の一つである国際協力銀行の出身ですが、監査役再任時には同行を退職して5年となります。

(注) 1 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 当社は、2013年12月、道路埋設ガス管のガス漏れ修理に係る不適切な作業につき、経済産業省から厳重注意を受けました。上記社外監査役候補者は、取締役会などを通じて日頃からコンプライアンスの徹底や内部統制の強化について意見を述べており、当該不適切な作業の判明後においては、再発防止に向けた対策について報告を求め、適宜、助言・指示を行いました。

以上

## 【ご参考】

### 社外役員の独立性の判断基準

東京ガス株式会社

当社は、当社の社外役員（社外取締役、社外監査役）が下記①～⑩のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断しています。

- ① 親会社・兄弟会社の業務執行者
- ② 子会社の業務執行者
- ③ 発行済株式総数10%以上の主要株主（法人等の業務執行者含む）
- ④ 取引金額が連結売上高の2%以上ある主要取引先（当社が主要取引先とする者・当社を主要取引先とする者（法人等の業務執行者を含む））
- ⑤ 当社の会計監査人・顧問弁護士
- ⑥ 過去3年以内に上記①～⑤に該当する者
- ⑦ 当社から多額の寄付（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額以上）を受けている組織の業務執行者
- ⑧ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は当該法人等の連結売上高の2%以上の額）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- ⑨ ①～⑧の近親者（2親等以内の親族）
- ⑩ 当社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役ならびに執行役員）が社外役員を務める会社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役、執行役ならびに執行役員）である者

以 上

# (添付書類)

## 事業報告

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期における我が国の経済は、政府・日銀による経済対策や金融緩和を背景として、企業業績や雇用情勢が改善するなど景気回復の基調は概ね維持されたものの、税制改正や円安・原油安による影響、国内個人消費に停滞感がみられる等、先行き不透明な状況で推移しました。

また、2016年4月の電力小売全面自由化に向けた小売電気事業登録の開始、ガスシステム改革においては制度設計の検討が本格化するなど、エネルギーを取り巻く環境は大きな変革の時期を迎えております。その一方で、首都圏におけるエネルギー供給をめぐる動向は依然として流動的かつ不透明な状況となっています。

このような経済情勢、経営環境のもと、当社グループは「LNGバリューチェーンの高度化」に向け一丸となって取り組みを進めてまいりました。

こうした懸命な取り組みを行ってまいりましたが、冬場が高気温であった影響でガス販売量が減少したことに加え、原料価格下落影響に伴う原料費調整による売上単価減があったため都市ガス売上高が減少したこと等により、連結売上高は対前期比17.8%減の1兆8,846億56百万円となりました。

一方、営業費用については、経営効率化の一層の推進を図り、費用の抑制に最大限の努力を重ねたことに加え、原油価格下落影響から都市ガス原材料費が減少したこと等により、同20.2%減の1兆6,926億47百万円となりました。

この結果、営業利益は同11.8%増の1,920億8百万円、経常利益は同12.3%増の1,888億9百万円となりました。これに加え、特別損失として海外上流事業等の減損損失282億93百万円、投資有価証券評価損47億47百万円を計上し、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同16.8%増の1,119億36百万円となりました。

以下、事業別の概要をご報告申し上げます。

## ① 都市ガス

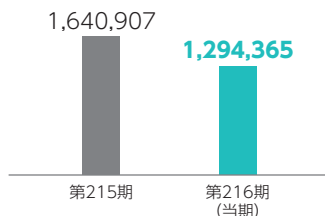
お客さま件数は、当期中に13万5千件増加し、期末現在で1,139万8千件となりました。また、ガス販売量は、前期と比べ0.7%減の154億3,635万2千m<sup>3</sup>となりました。

このうち、家庭用のガス販売量は、前期と比較して冬場が高気温であった影響で給湯および暖房需要が減少したこと等により、33億6,454万1千m<sup>3</sup>（対前期比3.4%減）となりました。業務用（商業用、公用および医療用）は、前期と比較して冬場が高気温であった影響で給湯および暖房需要が減少したこと等により、26億7,791万6千m<sup>3</sup>（同2.6%減）となりました。工業用は、既存のお客さまの需要増はあったものの、発電向け需要が減少したこと等により、72億3,314万6千m<sup>3</sup>（同0.0%減）となりました。他事業者への卸供給は、供給先事業者の需要増により、21億6,074万8千m<sup>3</sup>（同4.2%増）となりました。

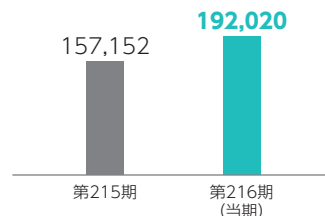
また、都市ガス売上高は、ガス販売量が前期を下回ったことに加え、原料費調整による売上単価減等により、前期に比べ21.1%減の1兆2,943億65百万円となりました。

セグメント利益は、ガス販売量は減少したものの、原油価格下落影響等によるLNG価格低下により原材料費が減少したこと等により、前期に比べ22.2%増の1,920億20百万円となりました。

売上高 (百万円)



利益 (百万円)

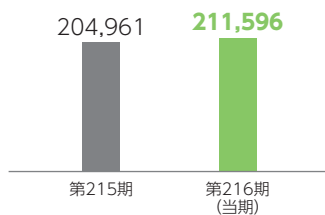


## ② 器具及びガス工事

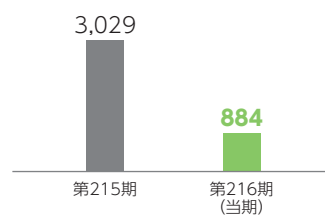
売上高は、ガス工事売上高は減少したものの、器具売上高が増加したため、前期に比べ3.2%増の2,115億96百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ70.8%減の8億84百万円となりました。

売上高 (百万円)



利益 (百万円)



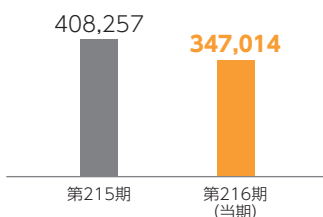


### ③ その他エネルギー

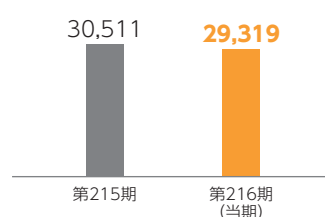
売上高は、電力販売事業に係る売上が減少したこと等により、前期に比べ15.0%減の3,470億14百万円となりました。

セグメント利益は、3.9%減の293億19百万円となりました。

売上高 (百万円)



利益 (百万円)

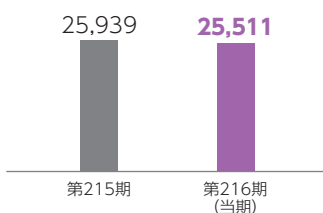


### ④ 不動産

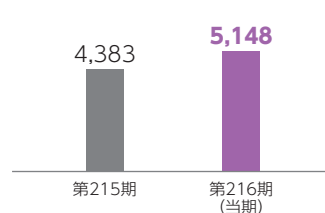
売上高は、建物賃貸売上が減少したこと等により、前期に比べ1.6%減の255億11百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ17.5%増の51億48百万円となりました。

売上高 (百万円)



利益 (百万円)

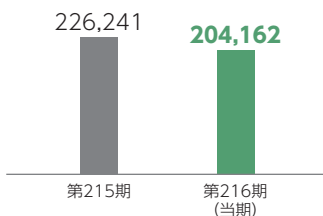


### ⑤ その他

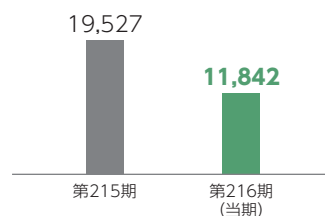
売上高は、建設事業に係る売上が減少したこと等により、前期に比べ9.8%減の2,041億62百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ39.4%減の118億42百万円となりました。

売上高 (百万円)



利益 (百万円)



## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、2,320億33百万円でした。

供給設備では、本支管761kmの期中増加があり、期末の総延長は62,505kmとなりました。また、製造設備では、日立LNG基地が2016年3月に新たに稼働しました。

## (3) 資金調達の状況

当期は借入金により496億90百万円調達いたしました。なお、連結有利子負債残高につきましては、前期末に比べ149億70百万円減少の7,157億69百万円となりました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、東日本大震災から約半年が経過した平成23年11月にチャレンジ2020ビジョンを策定し、当社グループが将来に向かって成長・発展する絵姿と、そこに至る道筋を明らかにしました。その中で、当社グループは今後ともお客さま・社会・時代のニーズに応え、「豊かで潤いのある生活」「競争力ある国内産業」「環境に優しい安心できる社会」の実現に貢献していくとともに、企業の社会的責任を自覚し、地域と共生を図りながら、透明で公正な経営を行うことにより、グループの持続的成長を図っていくこととしております。

チャレンジ2020ビジョンを、ホップ（2012～2014年度）、ステップ（2015～2017年度）、ジャンプ（2018～2020年度）に区切ると、ホップ期間の3年間は原料調達、インフラ整備、エネルギーソリューションの各分野においてさまざまな取り組みを精力的に進め、順調にその第一歩を踏み出すことができました。

2015～2017年度のステップ期間では、チャレンジ2020ビジョンの実現に向け「総合エネルギー事業の進化」「グローバル展開の加速」「新たなグループフォーメーションの構築」を主要施策に掲げ、グループの総力を結集しこれらの課題に大胆かつスピーディーにチャレンジしてまいります。

### <総合エネルギー事業の進化>

原料調達分野において、調達先・契約内容・LNGネットワークの多様化のさらなる推進、LNGの共同調達・融通・販売における国内外のプレーヤーとの柔軟な連携、米国天然ガス市場価格を指標としたシェールガス由来のLNG調達などの取り組みを通じて、柔軟性の確保・原料価格の低減を図ります。

製造・供給分野においては、導管網の多重化による供給安定性の一層の強化に向けて、茨城幹線の建設工事に着手するとともに、日立基地2号LNGタンク、袖ヶ浦LNGタンクの建設に向けて詳細設計を進めてまいります。また、経年ガス管対策の加速、地震時にガス管の健全性の確認から供給再開までを遠隔で行う新システムの導入などにより、安全かつ安定的な供給体制を構築します。



日立LNG基地

エネルギーソリューション分野においては、電力小売全面自由化初年度として、低圧分野における“新電力No.1”を目指し、電力小売事業の立ち上げに確かな道筋をつけるとともに、より一層競争力ある電源ポートフォリオの構築を目指します。また、住宅・設備、情報・通信等さまざまな業界の皆さまとのパートナーシップを通じた付加価値の創造、ガスと電気を組み合わせた最適なエネルギーソリューションをご提案するとともに、エネファームやコージェネレーションといった分散型電源を活用したスマート化の推進を図ってまいります。

なお、ガスの小売全面自由化に向けては、円滑な対応が図れるよう、新制度に対応した準備を進めてまいります。

#### <グローバル展開の加速>

北米などのガス田権益の取得や、中小規模LNGプロジェクトへの参画など上流事業における参入形態の多様化を図り、さらなる拡大を目指します。また、東南アジアや北米地域において、当社グループの総合エネルギー事業に関わる技術・ノウハウと、これまで体制整備・人員増強を図ってきた海外拠点のネットワークや情報網を活かし、エネルギーインフラ構築やエネルギーソリューションに貢献するとともに、現地エネルギー会社とのアライアンスなどを通じて、現地におけるバリューチェーン展開にも取り組んでまいります。



台湾CPC社との戦略的相互協力に関する協定締結

### <新たなグループフォーメーションの構築>

グループ内に分散する人材、技術・ノウハウといった経営資源を集約し事業の育成・強化を図るとともに、新たな事業分野においては、アライアンスにより外部から取得するなど、規模・範囲の拡大を行います。

都市ガス事業、電力事業に加え、今後成長・育成する事業として、エンジニアリングソリューション事業、リキッドガス事業、暮らしサービス事業、不動産事業等の成長戦略を策定・実行するとともに、その実行を後押しする、グループ経営・体制の整備・強化に一定の目処をつけます。

以上のような施策を推進するうえでその根幹となるのが保安です。お客さまの安心・安全を確かなものとし、社会からより一層の信頼をいただけるよう、今後も保安の強化にまい進してまいります。

なお、当社は、平成28年4月28日の取締役会において、「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づき、平成28年度における自己株取得枠を410億円または100百万株とし、その取得期間を平成28年5月2日から平成29年3月31日までとする旨の決議を行いました。

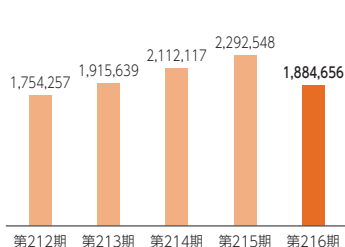
当社グループは、今後とも企業価値・株主価値をさらに高め、株主の皆さま、お客さまのご期待にお応えできるよう努めてまいります。当社グループの取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変わらぬご支援をお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区分		第212期 (平成24年3月期)	第213期 (平成25年3月期)	第214期 (平成26年3月期)	第215期 (平成27年3月期)	第216期 (平成28年3月期)
売上高	(百万円)	1,754,257	1,915,639	2,112,117	2,292,548	1,884,656
経常利益	(百万円)	75,620	147,453	159,613	168,169	188,809
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	46,060	101,678	108,451	95,828	111,936
1株当たり当期純利益	(円)	17.70	39.52	43.10	39.15	46.68
総資産	(百万円)	1,863,885	1,992,403	2,176,816	2,257,662	2,251,518
純資産	(百万円)	855,100	946,511	1,029,492	1,087,262	1,115,172
1株当たり純資産額	(円)	324.67	360.70	402.91	438.28	460.35

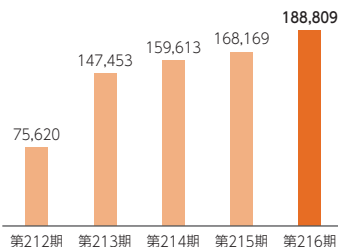
### 売上高

(百万円)



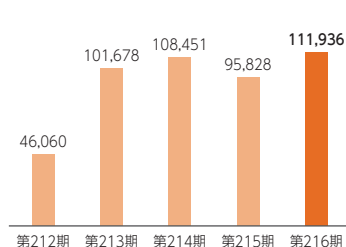
### 経常利益

(百万円)



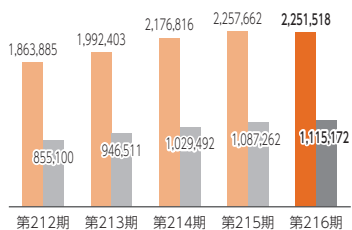
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



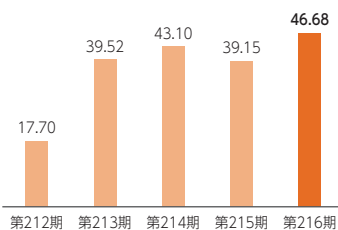
### 総資産/純資産

(百万円)



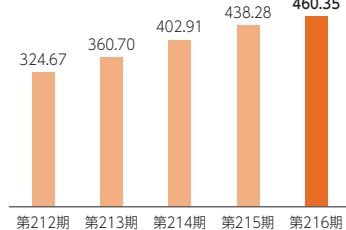
### 1株当たり当期純利益

(円)



### 1株当たり純資産額

(円)



## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	1,514,337千ドル	100.00	豪州における上流関連事業への出資
Tokyo Gas America Ltd.	488,000千ドル	100.00	米州における上流関連事業への出資
東京ガス都市開発株式会社	11,894百万円	100.00	不動産の管理・賃貸・仲介
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	10,000百万円	100.00	エネルギーサービスおよび 総合エンジニアリング事業
Tokyo Gas International Holdings B.V.	54,734千ユーロ	100.00	海外事業への出資
株式会社扇島パワー	5,350百万円	75.00	発電所の運営・管理
東京ガス用地開発株式会社	5,000百万円	100.00	不動産の開発および土地建物の賃貸・管理
長野都市ガス株式会社	3,800百万円	89.22	都市ガス事業
株式会社ガスター	2,450百万円	78.05	ガス機器の製造・販売
東京エルエヌジータンカー株式会社	1,200百万円	100.00	LNG・LPG輸送船の賃貸・外航海運業
東京ガスエネルギー株式会社	1,000百万円	66.60	L P G の 販 売
株式会社キャプティ	1,000百万円	100.00	ガス配管・給排水・空調工事の設計・施工
東京ガスケミカル株式会社	1,000百万円	100.00	産業ガス・化成品の販売
千葉ガス株式会社	480百万円	100.00	都市ガス事業
東京ガスリース株式会社	450百万円	100.00	ガス機器およびガス工事に関するクレ ジット業務ならびに各種リース業務
株式会社ティージー情報ネットワーク	400百万円	100.00	情報処理サービス事業
株式会社ニジオ	47百万円	100.00	電力卸販売事業

- (注) 1 (株)ガスターは、平成28年4月1日付でリンナイ(株)に経営権が移管されました。  
 2 (株)ティージー情報ネットワークは、平成28年4月1日付で東京ガスiネット(株)に社名変更いたしました。  
 3 千葉ガス(株)は、平成28年5月1日付で当社に統合されました。  
 4 上記の重要な子会社17社を含む連結子会社および持分法適用関連会社は74社です。

## (7) 事業の譲渡、合併等の組織再編行為等の状況

当社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、当社のリキッドガス事業などを統括する事業を新設分割により設立する会社（東京ガスリキッドホールディングス株式会社）に承継させることを決議し、同年4月1日に実施いたしました。また、平成27年1月30日開催の取締役会決定のとおり、平成28年5月1日に連結子会社の千葉ガス株式会社および筑波学園ガス株式会社を吸収合併、美浦ガス株式会社の都市ガス事業に関わる資産、負債および当該事業に関する権利義務を吸収分割により承継いたしました。

## (8) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業	主要な事業内容
都市ガス	都市ガスの製造・供給および販売
器具及びガス工事	ガス機器の製作・販売およびこれに関連する工事ならびにガス工事
その他エネルギー	エネルギーサービス、液化石油ガス、電力、産業ガス、LNG販売
不動産	土地および建物の賃貸・管理等
その他	建設事業、情報処理サービス事業、船舶事業、クレジット・リース事業、海外事業等

## (9) 主要な営業所など（平成28年3月31日現在）

### ① 当社

本社	(東京都港区)
支社・支店 事業部	中央支店（東京都目黒区） 西部支店（東京都杉並区） 多摩支店（東京都立川市） 東部支店（東京都江東区） 千葉支社（千葉県千葉市） 北部支店（東京都北区） 埼玉支社（埼玉県さいたま市） 神奈川支社（神奈川県横浜市） 横浜支店（神奈川県横浜市） 川崎支店（神奈川県川崎市） 神奈川西支店（神奈川県藤沢市） 日立支社（茨城県日立市） 常総支社（茨城県龍ケ崎市） 群馬支社（群馬県高崎市） 熊谷支社（埼玉県熊谷市） 宇都宮支社（栃木県宇都宮市） 茨城事業部（茨城県水戸市）
LNG基地	根岸LNG基地（神奈川県横浜市） 袖ヶ浦LNG基地（千葉県袖ヶ浦市） 扇島LNG基地（神奈川県横浜市） 日立LNG基地（茨城県日立市）

### ② 重要な子会社

名称	本社所在地	名称	本社所在地
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア	東京エルエヌジータンカー株式会社	東京都港区
Tokyo Gas America Ltd.	アメリカ	東京ガスエネルギー株式会社	東京都中央区
東京ガス都市開発株式会社	東京都新宿区	株式会社キャプティ	東京都品川区
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	東京都港区	東京ガスケミカル株式会社	東京都港区
Tokyo Gas International Holdings B.V.	オランダ	千葉ガス株式会社	千葉県佐倉市
株式会社扇島パワー	神奈川県横浜市	東京ガスリース株式会社	東京都新宿区
東京ガス用地開発株式会社	東京都港区	株式会社ティージー情報ネットワーク	東京都港区
長野都市ガス株式会社	長野県長野市	株式会社ニジオ	東京都港区
株式会社ガスター	神奈川県大和市		

## (10) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数（前期末比増減）
都市ガス	6,975名（－110名）
器具及びガス工事	3,738名（＋220名）
その他エネルギー	1,327名（＋153名）
不動産	168名（－20名）
その他	3,895名（－98名）
全社	895名（＋18名）
合計	16,998名（＋163名）

（注）従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
7,973名（－6名）	44.3歳	17.2年

（注）1 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。

2 平均年齢および平均勤続年数には、受入出向者分は含みません。

## (11) 主要な借入先および借入額（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社国際協力銀行	110,736
株式会社みずほ銀行	36,420
明治安田生命保険相互会社	28,500
シンジケートローン	25,000
第一生命保険株式会社	18,500
住友生命保険相互会社	18,000
日本生命保険相互会社	17,575
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,675
三菱UFJ信託銀行株式会社	14,400
株式会社足利銀行	13,500

（注）シンジケートローンは、株式会社日本政策投資銀行を幹事とする協調融資および株式会社みずほ銀行を幹事とする協調融資によるものです。



## 2. 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 6,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 2,396,778,295株（前期末比50,000,000株の減少）  
（注）発行済株式の総数は、平成27年8月17日に実施した自己株式の消却により、上記のとおり減少いたしました。
- (3) 単元株式数 1,000株
- (4) 株主数 120,737名
- (5) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本生命保険相互会社	156,480	6.55
第一生命保険株式会社	120,472	5.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	100,710	4.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	99,319	4.16
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	43,885	1.84
東京瓦斯グループ従業員持株会	41,856	1.75
富国生命保険相互会社	37,361	1.56
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託第一生命保険口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	35,490	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	29,586	1.24
C BYN-GOVERNMENT OF NORWAY	28,816	1.21

（注）持株比率は自己株式（6,700,416株）を控除して計算しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

- ① 自己の株式の取得
- 普通株式 50,168,192株
- 取得価額の総額 33,939,102,118円
- ② 自己株式の処分
- 普通株式 7,983株
- 処分価額の総額 5,297,449円
- ③ 自己株式の消却
- 普通株式 50,000,000株
- 消却価額の総額 33,207,000,000円
- ④ 事業年度末における保有自己株式
- 普通株式 6,700,416株

### 3. 新株予約権等に関する事項（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
岡 本 毅	取締役会長	
広 瀬 道 明	代表取締役社長 社長執行役員	
幡 場 松 彦	代表取締役 副社長執行役員	社長補佐、リビング本部長
救 仁 郷 豊	代表取締役 副社長執行役員	社長補佐、電力事業計画部、事業革新プロジェクト部、ガス自由化対応プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部担当
三 神 正 博	取締役 常務執行役員	秘書部、総務部、広報部、コンプライアンス部、監査部担当
小 林 裕 明	取締役 常務執行役員	導管ネットワーク本部長
内 田 高 史	取締役 常務執行役員	資源事業本部長
安 岡 省	取締役 常務執行役員	IT本部長、環境部、基盤技術部担当
中 垣 喜 彦	社外取締役	
井 手 明 彦	社外取締役	堺化学工業株式会社取締役
鹿 取 克 章	社外取締役	
大 谷 勉	常勤監査役	
尾 花 秀 章	常勤監査役	
森 田 嘉 彦	社外監査役	川崎重工業株式会社社外取締役
大 谷 幸 二 郎	社外監査役	
東 嶋 和 子	社外監査役	

- (注) 1 代表取締役の幡場松彦は、平成28年3月31日付で代表取締役および副社長執行役員を退任いたしました。
- 2 代表取締役の救仁郷豊は、平成28年4月1日付で担当が社長補佐、電力事業計画部、事業革新プロジェクト部、ガス自由化対応プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部から、社長補佐、エネルギー生産本部長、電力事業計画部、電力事業統括へと変更になりました。
- 3 取締役の三神正博は、平成28年3月31日付で常務執行役員を退任いたしました。
- 4 取締役の内田高史は、平成28年4月1日付で代表取締役および副社長執行役員に就任し、担当が資源事業本部長から社長補佐、リビング本部長へと変更になりました。
- 5 取締役の安岡省は、平成28年4月1日付で担当がIT本部長、環境部、基盤技術部からエネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長へと変更になりました。
- 6 社外監査役の森田嘉彦は、国際金融分野に深く携わった経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取 締 役	15名	492百万円
監 査 役	6名	106百万円
合 計	21名	598百万円

- (注) 1 取締役および監査役の報酬等の総額および人数には、第215回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名の分が含まれています。
- 2 報酬等の総額のうち、社外役員8名（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は64百万円であり、第215回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名の分が含まれています。
- 3 取締役の月例報酬は、第205回定時株主総会で取締役全員に対し月額50百万円以内、賞与額は第206回定時株主総会で取締役全員に対し年額90百万円以内と承認可決されています。
- 4 監査役の月例報酬は、第190回定時株主総会で監査役全員に対し月額12百万円以内と承認可決されています。

## (3) 会社役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、「役員報酬に関わる基本方針」を定めており、平成24年2月23日開催の取締役会において、以下のとおり改定を決議いたしました。

### ① 役員の役割と役員報酬

役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、役員報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとします。

### ② 役員報酬の水準

役員報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとします。

### ③ 取締役報酬とその構成

- i. 取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとします。
- ii. 社内取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。
  - ・月例報酬は、個人の役位に応じて支給する固定報酬と業績連動報酬で構成します。固定報酬の一部は、株式購入ガイドラインに基づき、経営に株主の視点を反映するとともに長期的に株主価値の向上に努める観点から、株式購入に充当することとします。業績連動報酬は、経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を明確に報酬に反映する観点から、全社業績および部門業績の達成度等を役位に応じて評価し、報酬額を決定します。
  - ・賞与は、期間業績結果を評価し、役位に応じて支給額を決定します。
- iii. 社外取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。月例報酬は固定報酬のみとし、賞与については社内取締役と同様とします。

### ④ 監査役報酬とその構成

- i. 監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとし、監査役の協議により決定します。
- ii. 監査役の報酬は、固定報酬からなる月例報酬のみで構成します。

⑤ 役員報酬制度の客観性・透明性の確保

社外取締役、社外監査役および社内取締役の一部からなる役員人事・報酬制度等に関する「諮問委員会」（委員の半数以上は社外取締役または社外監査役とし、かつ委員長は社外取締役または社外監査役が就任）を設置、運営し、役員報酬制度の客観性・透明性を確保します。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役 中垣喜彦

i. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ii. 当該事業年度における主な活動状況

取締役会に12回中12回出席しています。電源開発株式会社における多彩な事業展開によって培われた経営感覚、事業環境の変化を見据えて改革を実践してきた高い経営能力から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

② 社外取締役 井手明彦

i. 重要な兼職先と当社との関係

当社といずれの法人等との間に特別の関係はありません。

ii. 当該事業年度における主な活動状況

第215回定時株主総会で選任され就任した後に開催された取締役会に10回中9回出席しています。総合素材産業におけるアジアを中心とした海外事業によって培われた国際感覚、資源事業等の幅広い事業展開によって培われた経営能力および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

③ 社外取締役 鹿取克章

i. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ii. 当該事業年度における主な活動状況

第215回定時株主総会で選任され就任した後に開催された取締役会に10回中9回出席しています。外交を通じて培われた国際感覚、幅広い視野および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

- ④ 社外監査役 森田嘉彦
- i. 重要な兼職先と当社との関係  
当社といずれの法人等との間に特別の関係はありません。
  - ii. 当該事業年度における主な活動状況  
取締役会に12回中12回、監査役会に12回中12回出席しています。国際金融分野や海外経済協力分野において培われた幅広い国際感覚や高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。  
なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。
- ⑤ 社外監査役 大谷幸二郎
- i. 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
  - ii. 当該事業年度における主な活動状況  
取締役会に12回中12回、監査役会に12回中12回出席しています。地方公共団体における組織運営の豊富な経験や高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。  
なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。
- ⑥ 社外監査役 東嶋和子
- i. 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
  - ii. 当該事業年度における主な活動状況  
取締役会に12回中12回、監査役会に12回中12回出席しています。科学ジャーナリストとしての豊富な経験や高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。  
なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
299百万円
- ② 上記①の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額  
140百万円
- ③ 上記②の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額  
117百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
- 2 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠および従前の監査実績等を踏まえ、検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条の同意を行っております。
- 3 当社の重要な子会社のうち、TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.およびTokyo Gas International Holdings B.V.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、非上場会社に係る調査業務、IFRSに関するアドバイザリー業務およびガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務等を非監査業務として委託しています。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、実績および業務遂行体制等を総合的に勘案し、適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを条件として、会計監査人を選任しています。

選任した会計監査人の解任または不再任については、会社法第340条第1項によるほか、上記の選任基準に照らして、適正かつ厳格な会計監査が実施できないと判断される場合に、これを決定する方針です。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針 および当該体制の運用状況の概要

### I. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、「当社グループの業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針」の改定を決議し、以下のとおりといたしました。

#### (1) 取締役の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

- ① 当社および関係会社におけるコンプライアンス体制の基盤として、「企業行動理念」および「私たちの行動基準」を定め、遵守する。
- ② 「法令」、「経営理念」、「企業行動理念」および「私たちの行動基準」等の遵守を図るため、当社および関係会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用を推進するための審議・調整機関として、「経営倫理委員会規則」に基づき経営倫理委員会を設置する。
- ③ 経営の監督機能と執行機能の分離を明確にし、取締役会の経営意思決定機能と監督機能を強化するため、適切な数の社外取締役を選任すると共に、執行役員を置く。
- ④ 経営の客観性・透明性を確保するため、役員報酬等について審議する諮問機関として、社外取締役、社外監査役、当社取締役で構成する諮問委員会を設置する。
- ⑤ 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、「当社および関係会社における内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定する。
- ⑥ 業務執行にあたる取締役は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制システムを整備する役割と責任を負う。
- ⑦ 「財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価に関する規則」を定め、当該規則に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、財務報告の信頼性を確保する。
- ⑧ 「インサイダー取引防止および適時開示規則」を定め、当該規則に基づき、当社および関係会社におけるインサイダー取引を防止すると共に、証券取引所の「有価証券上場規程」で上場会社に要請されている情報開示の適正性・迅速性を確保する。
- ⑨ 取締役は、当社および関係会社の経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会および監査役に報告する。
- ⑩ 取締役の職務執行に対し、監査役が監査役会の定めた「監査役監査基準」に基づき監査する体制を確保する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規則」および「情報セキュリティ管理規則」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

## (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令、定款ならびに「取締役会規則」が定める取締役会付議事項を決議する。また、同規則に基づき、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。なお、取締役会付議事項中、事前審議を要する事項、その他経営に係わる重要事項については、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員で構成する経営会議において審議する。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規則」、「ミッションステートメント規則」、「職責権限規則」において、それぞれの責任者、およびその責任、執行手続の詳細について定める。
- ③ 代表取締役は、「取締役会規則」の定めに従い、業務執行の状況を取締役に報告する。
- ④ 取締役会は、中長期経営戦略等の策定、それに基づく主要経営目標の設定、および進捗についての定期的な検証を行うと共に、年度毎の部門別・関係会社別目標を設定し、実績を管理することにより、効率的かつ効果的な取締役の職務執行を確保する。

## (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、当社および関係会社のリスク管理を推進するために「リスク管理規則」を定めると共に、リスク管理委員会およびリスク管理部門を設置する。また、当社および関係会社の業務執行に係る重要リスクとして「グループ重要リスク」を特定し、毎年見直す。
- ② 投資、出資、融資および債務保証に関する案件に対しては、採算性およびリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議もしくは取締役会に付議する。デリバティブ取引については、「市場リスク管理規則」に基づき実施する。
- ③ 非常災害、製造供給支障、非常事態等の不測の事態が発生した場合には、「非常事態対策関係諸規則」に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
- ④ 部門、関係会社が、業務遂行に伴うリスクを自ら把握すると共に、対応策を自ら策定・実施しリスクを管理する体制とする。



## (5) 使用人の職務執行が法令・定款・その他のルールに適合することを確保するための体制

- ① 当社および関係会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用の推進を支援するためにコンプライアンス部を設置する。また、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等についての当社および関係会社全体の相談窓口として、「東京ガスグループコンプライアンス相談窓口」を設置する。
- ② 総務部に法務部門を設置し、独占禁止法の遵守、業法および供給約款等の遵守徹底等を図る体制を充実する。
- ③ 当社のコンプライアンス体制の整備・運用状況については、監査役がこれを監査し、問題があると認めるときは、その改善を求めることができる体制とする。
- ④ 執行部門から独立した監査部を設置し、「内部監査規則」に従い当社および関係会社における会計、業務、コンプライアンス、情報システムならびにリスク管理等に係る諸状況を監査し、結果を経営会議および監査役に報告する。

## (6) 関係会社を含む企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社に対し、「企業行動理念」および「私たちの行動基準」等の遵守、および業務の適正を確保するために必要な諸規則の制定を求める。また、関係会社取締役および関係会社監査役は、業務の適正を確保するために善良なる管理者としての注意義務を負う。
- ② 「関係会社管理規則」を定め、取締役が関係会社の株主権行使に関する事項等重要事項についての承認、報告受領等を通して関係会社の管理を行う体制とする。また、関係会社の事業運営に関する権限の一部を留保する。
- ③ 関係会社が、当社の管理その他の点で、法令・定款違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス部等当社の適切な部門へ報告する体制とする。また、上記問題に対し、関係会社取締役および関係会社監査役は善良なる管理者としての注意義務を負う。
- ④ 取締役が、関係会社において、法令・定款違反その他コンプライアンスに関わる重要な事項を発見した場合には、遅滞なく経営会議および監査役に報告する。
- ⑤ 監査役が、関係会社監査役および監査部と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な関係会社監査を実施できる体制とする。監査の結果、当社および関係会社全体の業務の適正性を確保する上で問題があると認めるときは、監査役が取締役に対してその改善を求めることができる体制とする。

- ⑥ 監査部が、監査役および関係会社監査役と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な関係会社監査を実施し、監査結果を経営会議、監査役、当該関係会社の取締役および監査役に報告する体制とする。

## **(7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役を補佐するため、業務執行から独立し、専任者からなる監査役室を設置する。
- ② 監査役室長の選任・解任は、監査役の同意を得て、取締役会で決議する。また、監査役室長およびその他の使用人の人事関連事項の決定については、監査役の同意を得て行う。

## **(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制**

- ① 監査役が、監査役職務の執行に必要な事項に関して随時、取締役および使用人に対して報告を求めることができる体制とする。
- ② 監査役が、随時、取締役と意見交換の機会を持つこと、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法等の観点から意見を述べること、および重要情報に関する情報を入手できること、を保証する。
- ③ 監査役が、会計監査人、関係会社監査役および監査部と連携することにより、監査の実効性を確保できる体制とする。

## **II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

### **(1) 取締役職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制**

当期は取締役会を12回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要な政策を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。取締役会は、「財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価に関する規則」に基づき、会計監査人の外部評価・報告を受け、財務報告の信頼性を確認しました。

以上の取締役職務執行につき、監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し監査いたしました。

### **(2) 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

当社は取締役会議事録等を適正に作成・管理しており、取締役等から要請がある場合は閲覧できるよう保管しております。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当期は取締役会を12回開催し、組織及び人事や、決算等に関する重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。その他経営に係る重要事項については、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員で構成する経営会議を当期は41回開催し、審議を行いました。

### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「グループ重要リスク」を毎年見直し、リスク管理部門およびリスク管理委員会でリスク管理の状況把握および対応策の検討を行っております。

大規模な災害、事故、不測の事態に対しては、「非常事態対策関係諸規則」に従って体制を整備しており、当期は地震対応等で7回の対応を行いました。

### (5) 使用人の職務執行が法令・定款・その他のルールに適合することを確保するための体制

当社および関係会社全体の相談窓口として「東京ガスコンプライアンス相談窓口」を設置し、社内イントラネット等において内部通報窓口の周知とともに、内部通報者の不利益扱いの禁止等の利用ルールを周知しております。

内部監査部門は37名を擁しており、コンプライアンスのほか、業務の有効性や効率性、情報セキュリティ等につき、各部門および関係会社を監査し、必要に応じて改善提言を行っております。また、監査結果は経営会議および監査役に適宜報告しています。

### (6) 関係会社を含む企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は「関係会社管理規則」に基づき、関係会社から決算に関わる計算書類等の重要事項の報告を受け、または事前承認を行いました。また当期は、監査部が主要な関係会社8社に対して内部監査を実施いたしました。

各関係会社は、「コンプライアンス相談窓口運用規則」に基づき、「東京ガスコンプライアンス相談窓口」を活用しております。

**(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役室に4名を配置し、監査役の業務が円滑に遂行できる体制にしております。監査役室長の選任は、監査役の同意を得て取締役会で決議しており、監査役室長およびその他の使用人の人事関連事項の決定については、監査役の同意を得て行っております。

**(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制**

監査役は取締役会のほか経営会議、経営倫理委員会等の重要な会議の場に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

監査役は、内部監査を担当する部門、会計監査人、関係会社監査役と定期的に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性を高めております。当期は、内部監査を担当する部門と2回、会計監査人と7回、関係会社監査役と4回の情報・意見を交換する場を設けました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、チャレンジ2020ビジョンの策定を踏まえ、平成24年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」の改定を決議いたしました。

当社グループは、首都圏を中心に1000万件超のお客さまへ安全かつ安定的に都市ガスを供給するとともに、ガス、熱、電力など各種エネルギーやそれらの付加価値のベストミックスをお客さまへ提供し、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献するなど、極めて公益性の高い事業を展開しており、お客さま、株主の皆さまをはじめ、社会から常に信頼を得て発展し続けることを経営理念としています。

当社は、この経営理念および中長期の経営戦略に基づき、長期に安定した経営を行うとともに、お客さま、株主の皆さま、その他のステークホルダーの皆さまに対し安定的かつバランスの取れた利益の配分を行うことにより、着実な企業価値の向上を実現していくことを経営の基本方針としております。株主さまへの還元につきましては、別に定める「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づいて実施していきます。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えております。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしません。市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 平成28年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	
	百万円
<b>固定資産</b>	<b>1,727,705</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,312,068</b>
製造設備	241,842
供給設備	550,713
業務設備	59,560
その他の設備	351,950
休止設備	316
建設仮勘定	107,685
<b>無形固定資産</b>	<b>137,189</b>
のれん	841
その他無形固定資産	136,348
<b>投資その他の資産</b>	<b>278,447</b>
投資有価証券	179,410
長期貸付金	24,013
退職給付に係る資産	229
繰延税金資産	40,447
その他投資	34,741
貸倒引当金	△394
<b>流動資産</b>	<b>523,812</b>
現金及び預金	170,262
受取手形及び売掛金	201,344
リース債権及びリース投資資産	24,054
商品及び製品	3,501
仕掛品	10,784
原材料及び貯蔵品	46,525
繰延税金資産	8,004
その他流動資産	59,808
貸倒引当金	△472
<b>資産合計</b>	<b>2,251,518</b>

負債の部	
	百万円
<b>固定負債</b>	<b>799,443</b>
社債	284,997
長期借入金	363,393
繰延税金負債	11,321
退職給付に係る負債	89,405
ガスホルダー修繕引当金	3,455
保安対策引当金	466
器具保証引当金	9,538
債務保証損失引当金	1,678
資産除去債務	10,695
その他固定負債	24,490
<b>流動負債</b>	<b>336,903</b>
1年以内に期限到来の固定負債	47,044
支払手形及び買掛金	82,352
短期借入金	16,512
未払法人税等	28,914
繰延税金負債	1
資産除去債務	53
その他流動負債	162,023
<b>負債合計</b>	<b>1,136,346</b>
純資産の部	
	百万円
<b>株主資本</b>	<b>1,049,634</b>
<b>資本金</b>	<b>141,844</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>1,878</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>910,353</b>
自己株式	△4,441
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>50,636</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>26,298</b>
繰延ヘッジ損益	△2,573
為替換算調整勘定	44,945
退職給付に係る調整累計額	△18,033
<b>非支配株主持分</b>	<b>14,900</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,115,172</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,251,518</b>

## 連結損益計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	1,239,020	売上高	1,884,656
(売上総利益)	(645,636)		
供給販売費	385,572		
一般管理費	68,054		
(営業利益)	(192,008)		
営業外費用	18,769	営業外収益	15,570
支払利息	12,158	受取利息	615
他受工事精算差額	2,189	受取配当金	1,878
雑支出	4,421	受取賃貸料	2,177
		為替差益	1,733
		持分法による投資利益	2,122
		雑収入	7,043
(経常利益)	(188,809)		
特別損失	33,040		
減損損失	28,293		
投資有価証券評価損	4,747		
(税金等調整前当期純利益)	(155,768)		
法人税、住民税及び事業税	43,782		
法人税等調整額	△991		
当期純利益	112,977		
非支配株主に帰属する当期純利益	1,040		
親会社株主に帰属する当期純利益	111,936		
合計	1,900,226	合計	1,900,226

貸借対照表 平成28年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	
	百万円
<b>固定資産</b>	<b>1,444,094</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>898,904</b>
製造設備	246,178
供給設備	533,233
業務設備	54,945
附帯事業設備	4,940
休止設備	316
建設仮勘定	59,290
<b>無形固定資産</b>	<b>41,770</b>
特許権	12
借地権	1,692
その他無形固定資産	40,065
<b>投資その他の資産</b>	<b>503,419</b>
投資有価証券	72,600
関係会社投資	295,353
長期貸付金	60
関係会社長期貸付金	89,327
出資金	13
長期前払費用	17,943
前払年金費用	7,420
繰延税金資産	14,568
その他投資	6,371
貸倒引当金	△240
<b>流動資産</b>	<b>366,562</b>
現金及び預金	93,518
受取手形	1,034
売掛金	120,170
関係会社売掛金	48,180
未収入金	7,518
製品	86
原料	29,775
貯蔵品	10,092
前払金	2,009
前払費用	942
関係会社短期債権	7,566
繰延税金資産	6,901
その他流動資産	39,248
貸倒引当金	△483
<b>資産合計</b>	<b>1,810,657</b>

負債の部	
	百万円
<b>固定負債</b>	<b>632,942</b>
社債	284,997
長期借入金	265,372
関係会社長期債務	347
退職給付引当金	60,574
ガスホルダー修繕引当金	2,966
保安対策引当金	466
器具保証引当金	9,538
債務保証損失引当金	1,678
資産除去債務	308
その他固定負債	6,692
<b>流動負債</b>	<b>337,693</b>
1年以内に期限到来の固定負債	38,195
買掛金	47,902
未払金	49,387
未払費用	33,882
未払法人税等	23,336
前受金	5,048
預り金	1,766
関係会社短期債務	128,202
その他流動負債	9,972
<b>負債合計</b>	<b>970,636</b>
純資産の部	
	百万円
<b>株主資本</b>	<b>825,839</b>
<b>資本金</b>	<b>141,844</b>
資本金	141,844
<b>資本剰余金</b>	<b>2,065</b>
資本準備金	2,065
<b>利益剰余金</b>	<b>686,371</b>
利益準備金	35,454
その他利益剰余金	650,917
固定資産圧縮積立金	1,568
海外投資等損失準備金	12,369
原価変動調整積立金	141,000
別途積立金	339,000
繰越利益剰余金	156,978
<b>自己株式</b>	<b>△4,441</b>
自己株式	△4,441
<b>評価・換算差額等</b>	<b>14,180</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>25,936</b>
その他有価証券評価差額金	25,936
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△11,756</b>
繰延ヘッジ損益	△11,756
<b>純資産合計</b>	<b>840,020</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,810,657</b>



## 損益計算書 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	719,419	製品売上	1,258,601
期首たな卸高	123	ガス売上	1,258,601
当期製品製造原価	709,875		
当期製品仕入高	11,453		
当期製品自家使用高	1,946		
期末たな卸高	86		
<b>(売上総利益)</b>	<b>(539,182)</b>		
供給販売費	335,969		
一般管理費	70,138		
<b>(事業利益)</b>	<b>(133,074)</b>		
営業雑費用	164,315	営業雑収益	170,013
受注工事費用	40,392	受注工事収益	41,034
器具販売費用	123,923	器具販売収益	120,607
		託送供給収益	336
		その他営業雑収益	8,036
		<b>附帯事業収益</b>	<b>248,730</b>
<b>附帯事業費用</b>	<b>232,474</b>	LNG販売収益	124,355
LNG販売費用	109,381	電力販売収益	101,581
電力販売費用	101,056	その他附帯事業収益	22,792
その他附帯事業費用	22,035		
<b>(営業利益)</b>	<b>(155,028)</b>		
営業外費用	14,791	営業外収益	23,815
支払利息	4,560	受取利息	719
社債利息	5,953	有価証券利息	22
他受工事精算差額	2,270	受取配当金	1,653
雑支出	2,006	関係会社受取配当金	9,693
		受取賃貸料	4,080
		雑収入	7,646
<b>(経常利益)</b>	<b>(164,052)</b>		
特別損失	34,116		
減損損失	144		
投資有価証券評価損	2,708		
関係会社投資有価証券評価損	31,263		
<b>(税引前当期純利益)</b>	<b>(129,935)</b>		
法人税等	33,749		
法人税等調整額	2,620		
当期純利益	93,566		
合計	1,701,161	合計	1,701,161

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

東京瓦斯株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田中輝彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池谷修一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上原義弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

東京瓦斯株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中輝彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池谷修一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原義弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第216期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第216期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

東京瓦斯株式会社 監査役会

常勤監査役 大谷 勉 ㊟

常勤監査役 尾花 秀章 ㊟

社外監査役 森田 嘉彦 ㊟

社外監査役 大谷幸二郎 ㊟

社外監査役 東嶋 和子 ㊟

以上

—メモ—

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

# 株主総会会場ご案内

- 会場** 東京瓦斯株式会社 東京ガスビル2階  
**住所** 東京都港区海岸一丁目5番20号
- ご来場手段**
- A** JR **山手線・京浜東北線** 浜松町駅下車  
南口改札 徒歩約5分
  - B** モノレール **東京モノレール** 浜松町駅下車  
徒歩約5分
  - C** 地下鉄 **都営浅草線・大江戸線** 大門駅下車  
B2またはB3出口 世界貿易センタービル2階経由 徒歩約15分
  - D** ゆりかもめ **新都市交通ゆりかもめ** 竹芝駅下車  
出入口1 歩行者デッキ経由 徒歩約15分



(※) 駐車場の用意はいたしていませんので、予めご了承ください。